

業務区分(従事する業務)	主たる技能	技能水準			日本語能力水準			
		育成就労の対象となった期間の合計が1年に達するまで	本人意向の転籍時	育成就労の終了日まで	技能を修得しようとする業務に従事するまで	育成就労の対象となった期間の合計が1年に達するまで	本人意向の転籍時	育成就労の終了日まで
物流倉庫(物流倉庫において、倉庫内で行われる貨物の入出庫、保管その他の倉庫内各種作業を実施する業務)	物流倉庫	物流倉庫分野育成就労評価試験(初級)	物流倉庫分野育成就労評価試験(初級)	物流倉庫分野特定技能1号評価試験	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A1相当以上 若しくは 日本語能力試験(JLPT)N5以上 又は 認定日本語教育機関(日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律(令和5年法律第41号)第3条第1項の「認定日本語教育機関」をいう。)等における当該水準に相当する日本語講習の受講	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A1相当以上 又は 日本語能力試験(JLPT)N5以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A2. 1相当以上 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A2. 2相当以上 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上